

紫雲苑 ご利用案内

1 紫雲苑の使用料

2026年4月1日～

		管 内	管 外
13歳以上の者	1体	25,000	100,000
13歳未満の者	1体	17,000	67,000
死産児	1胎	9,000	34,000
改葬	1体	5,000	20,000
産汚物および人体の一部	1体	5,000	20,000
霊安室	24時間以内	5,000	30,000
待合室	1室3時間以内	1,000	5,000

- ・管内とは彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に住所を有するものをいい、管外とは管内に住所を有しないものをいいます。
- ・霊安室および待合室の使用時間超過については、1時間（1時間未満の時間は1時間とする。）につき1,000円を加算します。

2 休業日および受付時間

- ・休業日は、1月1日です。
※災害や施設点検等により臨時休業となる場合があります。
- ・受付時間は、8時30分～17時15分です。

3 火葬から収骨までの流れ

(1) 火葬日当日

- ・火葬日当日は、予約された火葬受入時間**まで**に来苑してください。
- ・予約された火葬受入時間を15分以上遅れる場合は火葬受入時間を変更することがあります。
- ・予約された火葬受入時間より早く到着された時は、待合ロビーでお待ちください。予約時間になりましたら係員がご案内します。

火葬受入時間	10:30	11:30	12:00	13:30	14:30	15:00
収骨予定時間	13:00	13:40	14:00	15:40	16:40	17:00
予約可能件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件

(2) お別れ

- ・最後のお別れをし、棺が炉室に入るのをお見送りしていただきます。
- ・お別れの時間は火葬業務全体の円滑な進行のため、10分程度で終了してください。
- ・告別室には遺影立て、香炉、抹香、ろうそくを備え付けております。その他必要なものは各自で持参してください。
- ・お別れ終了後、係員より収骨時間を記載した収骨カードをお渡しします。

(3) 待合

- ・収骨まで紫雲苑で待たれる方は、待合ロビーもしくは待合室(有料)をご利用ください。
- ・待合室(有料)をご利用される方は、葬儀業者を通じてインターネットにて予約いただくか、電話または紫雲苑窓口にてお申し出ください。
- ・待合ロビーでは、他の会葬者と譲り合ってご利用ください。
- ・施設内での食事、アルコール類の持ち込みはご遠慮ください。ただし、軽食（菓子類、おにぎりおよびパンなど）に限り召し上がっていただくことができます。
- ・施設内に飲料自動販売機はありませんので、お飲み物は各自でご持参ください。
- ・持参された物、ごみ類は必ずお持ち帰りください。

(4) 収骨

- ・収骨にお越しの方が全員揃われましたら、代表者の方は収骨カードを持参のうえ、紫雲苑窓口へお声かけをお願いします。
- ・火葬業務全体の円滑な進行のため、10分程度で終了してください。

(5) 分骨

- ・ご遺族等で、火葬した遺骨の一部を他の墓地等に埋蔵するために分骨をされる場合は、分骨証明書を交付します。
- ・収骨が終了するまでに受付にお申し出ください。

4 紫雲苑の利用に際しての留意事項

(1) 死産児(胎児)の火葬

- ・一般の火葬と同じく、火葬日時の予約をしてください。
- ・妊娠週数が満24週以上のときは、分娩日時から24時間経過しなければ、火葬することはありません。
- ・死産児(胎児)の火葬は、一般火葬(2時間)より短い時間で終了します。
- ・死産児(胎児)の大きさによってはお骨が残らないことがあるので、ご了承ください。

(2) 改葬

- ・一般の火葬と同じく、火葬日時の予約をしてください。
- ・使用許可申請時に市町長名で交付された「改葬許可証」が必要です。

(3) 産汚物および人体の一部の火葬

- ・受付時に医師の診断書が必要です。
- ・収骨はできませんので、ご了承ください。

(4) その他

- ・建物内は禁煙となっておりますので、喫煙される方は所定の場所をお願いします。
- ・敷地内での交通事故や盗難等は、一切責任を負いませんので、ご注意ください。
- ・駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合いをお願いします。

詳細は彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ(<https://www.genaiken-kouiki.jp/>)をご覧ください。

お問合せ先（紫雲苑）／電話：0749-48-1318 E-mail：shiunen@genaiken-kouiki.jp